

令和3年第5回 教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

令和3年第5回教育委員会定例会議事日程

令和3年5月26日（水）

午後1時15分 開会

多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

議案第12号 多賀城市社会教育委員の人事について

議案第13号 多賀城市スポーツ推進審議会の人事について

日程第5 その他

諸 般 の 報 告

令和3年第4回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

5月1日現在の児童・生徒数並びに学級数は、小学校が男子1,714名、女子1,619名の計3,333名で、129学級、中学校は、男子833名、女子792名の計1,625名で、57学級となっています。

小中学校の合計では、男子2,547名、女子2,411名の計4,958名で186学級となり、昨年と比較しますと、小学校で66名の増、中学校で53名の減となっております。学級数では、小学校が4学級の増、中学校が3学級の減となっています。

5月7日、市内企業等から寄付を受けた生理用品を、小中学校の女子トイレに設置する取り組みを始めました。

同日、「二市三町教育長会会議」が松島町役場で開催され、教育長が出席しました。

小中学校の運動会（体育祭）の開催状況ですが、5月15日に東豊中学校、5月18日及び20日に山王小学校、5月24日に多賀城小学校及び多賀城八幡小学校、5月25日に多賀城東小学校、天真小学校及び城南小学校が実施しております。今後、9月11日に第二中学校で開催される予定です。

■生涯学習課関係

5月19日、市議会全員協議会が開催され、教育長、教育部長、生涯学習課長等が出席しました。教育委員会関係では、多賀城市文化センターの改修について説明しました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

■文化財課関係

5月19日、第14回多賀城創建1300年事業調査特別委員会が開催され、多賀城創建1300年記念事業実行委員会の設立について報告がありました。また、特別史跡多賀城南門等復元整備事業の進捗状況について、内容説明及び現地見学を行いました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(令和3年5月17日現在)

○中央公民館

開催日	内容	参加者数	会場
5月8日	青少年教育講座「ハーバリウム教室」 講師：株式会社ごんきや 小野寺恵美氏 若生 富美江氏	22名	市会
5月15日	視聴覚事業「子ども映画会」 (サンリオキャラクターアニメーション2作、 ミッキーマウス4作)	54名	市会

○大代地区公民館

開催日	内容	参加者数	会場
5月12日	高齢者教育事業「山茶花大学 前期第1回 相 続・贈与の基礎知識について」 講師：司法書士 佐藤 忠之氏	16名	大公

○市立図書館 (指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
4月23日～ 5月12日	こども読書週間 読書通帳表彰式	5名	市図
4月29日	タップダンサー熊谷和徳さんトーク&ライブ「”表 現者たち”へ」	117名	市図
5月1日～ 5月5日	君も挑戦！図書館クイズラリー	59名	市図
5月4日	多賀城民話の会による民話語りのひととき	15名	市図
5月5日	英語の本を楽しもう 英語多読サロン	5名	市図
5月6日～ 5月12日	本のリサイクル市	-	市図

5月7日	朝活 Good morning YOGA 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子氏	5名	市図
5月8日	図書館探検 館長と巡る 図書館ツアー	5名	市図
5月9日	大人の食育 ストレスに負けないカラダを作る～ 今、食べるべき野菜とは？～ 講師：野菜ソムリエプロ 中川牧子氏、塚本譲氏	4名	市図
5月9日	大切な人におくる もらってうれしい手紙をかこう	12名	市図
5月16日	本のソムリエの1日1冊読書術 ブックトーク編 講師：本のソムリエ 二本柳保氏	5名	市図
5月16日	オンライン面接対策 オンラインでも好印象を与える 話し方講座 講師：フリーアナウンサー 宮田敬子氏	15名	市図

○総合体育館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
5月7日～ 5月13日 (計3回)	地域スポーツ指導者派遣事業 申請団体：留ヶ谷地区粋生きクラブ、トゥインクル たがじょう	24名	総体
5月8日～ 5月15日 (計3回)	介護福祉課委託事業「健康ストレッチ教室」	71名	ヘルス 山公
5月 10日、17日	社会体育事業「学校体育を克服！運動教室」 講師：佐藤あけみ氏、齋藤まゆみ氏、鈴木久美氏	15名	総体
5月16日	社会体育事業「おとなの朝活（朝ヨガ）」 講師：西崎英子 氏	12名	総体

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館
市会：市民会館 市図：市立図書館 総体：総合体育館
ヘルス：シルバーヘルスプラザ

令和3年5月26日提出

多賀城市教育委員会
教育長 麻生川 敦

議案第 1 2 号

多賀城市社会教育委員の人事について

このことについて、下記のとおり委嘱する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
委嘱	令和 3 年 6 月 1 日	高野 薫	高崎中学校校長
委嘱	令和 3 年 6 月 1 日	大竹 優也	多賀城市父母教師会連合会 会長
委嘱	令和 3 年 6 月 1 日	櫻井 やえ子	多賀城市婦人会連合会会長
委嘱	令和 3 年 6 月 1 日	佐藤 智子	多賀城市芸術文化協会第三 部会長
委嘱	令和 3 年 6 月 1 日	沼倉 亜紀子	学校支援地域本部事業コ ーディネーター
委嘱	令和 3 年 6 月 1 日	柴田 十一夫	多賀城市町内会長連絡協議 会会長
委嘱	令和 3 年 6 月 1 日	五代儀 良子	読み聞かせボランティア
委嘱	令和 3 年 6 月 1 日	佐々木 啓通	多賀城市家庭教育支援チー ム あんだんて代表
委嘱	令和 3 年 6 月 1 日	木島 美智子	元第二中学校校長 元社会教育指導員
委嘱	令和 3 年 6 月 1 日	水谷 修	東北学院大学教養学部長

令和 3 年 5 月 2 6 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

多賀城市社会教育委員名簿

任期 令和 3 年 6 月 1 日～令和 5 年 5 月 3 1 日

NO	氏名	現職等	条例による位置付け
1	高野 薫	高崎中学校長	学校教育関係者
2	大竹 優也	多賀城市父母教師会連合会会長	学校教育関係者
3	櫻井 やえ子	多賀城市婦人会連合会会長	社会教育関係者
4	佐藤 智子	多賀城市芸術文化協会第三部会長	社会教育関係者
5	沼倉 亜紀子	学校支援地域本部事業コーディネーター	社会教育関係者
6	柴田 十一夫	多賀城市町内会長連絡協議会会長	社会教育関係者
7	五代儀 良子	読み聞かせボランティア	家庭教育の向上に資する活動を行う者
8	佐々木 啓通	多賀城市家庭教育支援チーム あんだんて代表	家庭教育の向上に資する活動を行う者
9	木島 美智子	元第二中学校長 元社会教育指導員	学識経験者
10	水谷 修	東北学院大学教養学部長	学識経験者

○委員の構成

学校教育関係者	2
社会教育関係者	4
家庭教育の向上に資する活動を行う者	2
学識経験者	2
計	10

○多賀城市社会教育委員の設置に関する条例（抜粋）

第 1 条 社会教育法（昭和 2 4 年法律第 2 0 7 号）第 1 5 条第 1 項の規定により、多賀城市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

第 2 条 委員の定数は、1 0 名以内とする。

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。但し病気その他特別の事由があるときは任期中においても解嘱することができる。

2 前項の任期は委嘱の日から起算する。

3 委員に欠員を生じたときは、補充することができる。補充した委員の任期は前任者の残任期間とする。

議案第 13 号

多賀城市スポーツ推進審議会の人事について

このことについて、下記のとおり委嘱する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
委嘱	令和3年6月1日	天野 和彦	東北学院大学准教授
委嘱	令和3年6月1日	永田 秀隆	仙台大学教授
委嘱	令和3年6月1日	磯部 裕子	宮城学院女子大学教授
委嘱	令和3年6月1日	橋元 伸二	多賀城中学校長
委嘱	令和3年6月1日	石山 恵	高崎中学校教諭
委嘱	令和3年6月1日	古川 祥枝	多賀城市民スポーツクラブ職員
委嘱	令和3年6月1日	青島 大輔	株式会社 activebody 代表取締役
委嘱	令和3年6月1日	阿部 福次	多賀城市体育協会会長
委嘱	令和3年6月1日	和泉 匡倫	多賀城市民スポーツクラブ指導者
委嘱	令和3年6月1日	齋藤 繁夫	多賀城市スポーツ少年団本部長

令和3年5月26日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

多賀城市スポーツ推進審議会委員名簿

任期 令和3年6月1日～令和5年5月31日

NO	氏名	現職等	条例による位置付け	備考
1	天野 和彦	東北学院大学准教授	学識経験者	
2	永田 秀隆	仙台大学教授	学識経験者	
3	磯部 裕子	宮城学院女子大学教授	学識経験者	
4	橋元 伸二	多賀城中学校長	関係行政機関職員	
5	石山 恵	高崎中学校教諭	関係行政機関職員	
6	古川 祥枝	多賀城市民スポーツクラブ職員	関係行政機関職員	
7	青島 大輔	株式会社 activebody 代表取締役	教育委員会が必要と認める者	スポーツ事業者
8	阿部 福次	多賀城市体育協会会長	教育委員会が必要と認める者	関係団体代表
9	和泉 匡倫	多賀城市民スポーツクラブ指導者	教育委員会が必要と認める者	地域スポーツ事業協力
10	齋藤 繁夫	多賀城市スポーツ少年団本部長	教育委員会が必要と認める者	関係団体代表

○委員の構成

学識経験者	3
関係行政機関職員	3
教育委員会が必要と認める者	4
計	10

○多賀城市スポーツ推進審議会条例（抜粋）

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。